

# 兵庫県公報

令和6年5月14日 火曜日 第514号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 保安林の指定の解除（治山課）	1
○ 漁船保険の義務付保の同意を求めるための事前届出に係る指定漁船調書の縦覧（水産漁港課）	1
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）	2
○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（建築指導課）	2
<b>公 告</b>	
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	2
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	5
○ 同 上（同）	5
<b>労働委員会公告</b>	
○ 兵庫県労働委員会あっせん員候補者の氏名、経歴等	6

## 告 示

### 兵庫県告示第460号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。  
令和6年5月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
南あわじ市津井字本谷1890の4
- 2 保安林として指定された目的  
魚つき
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅（孤立保安林のため）



### 兵庫県告示第461号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第3項の規定により、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和6年5月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

#### 1 届出事項

発起人の住所及び氏名	加入区	漁船損害等補償法第113条第1項に規定する申出をする漁業協同組合の名称
南あわじ市阿那賀志知川5-1 中尾 博満 同 市阿那賀1458-8 中尾 満男	南あわじ	南あわじ漁業協同組合

#### 2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和6年5月14日から同月28日まで

(2) 縦覧場所

南あわじ加入区 南あわじ市阿那賀1463—6 南あわじ漁業協同組合



兵庫県告示第462号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和6年5月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 指定する区域

伊丹市北伊丹八丁目10番7及び川西市久代六丁目19番16の各一部

2 特定有害物質の名称

六価クロム化合物、鉛及びその化合物並びに砒素及びその化合物



兵庫県告示第463号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨神戸県民センター長から報告があった。

令和6年5月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 日時

令和6年5月23日（木）午前10時から午前11時まで

2 場所

神戸市長田区浪松町3丁目2番5号 兵庫県西神戸庁舎 4階A会議室

3 被聴聞者

商号又は名称	株式会社A n y w a y
代表者氏名	代表取締役 郭 華娟
事務所所在地	神戸市中央区雲井通三丁目3番1号
免許番号	兵庫県知事（1）第12393号
免許年月日	令和4年8月4日

公 告

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年5月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオンタウン加古川  
所在地 加古川市東神吉町出河原字大判862番地 ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
三井住友ファイナンス &リース株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	橘 正 喜

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野博丈
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	中島克彦
株式会社マックハウス 外8者	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	白土孝

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野靖二
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷隆平
株式会社マックハウス 外6者	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	舟橋浩司

4 変更年月日

令和5年4月1日 ほか

5 届出年月日

令和6年4月19日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年5月14日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年9月17日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年5月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンタウン高砂

所在地 高砂市五丁目57-14 ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	西野敏哉

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南1-3-52	平尾 健一
DCMホールディングス株式会社	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号	石黒 靖規
ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	松本 忠久

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	広島市南区段原南1-3-52	尾崎 英雄
DCM株式会社	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号	石黒 靖規
ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	田中 純一

外3者

4 変更年月日

令和6年3月1日 ほか

5 届出年月日

令和6年3月22日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年5月14日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年9月17日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年5月14日

兵庫県知事 齋藤 元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 やしろショッピングパーク  
所在地 加東市社字柿ヶ坪1128-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
やしろ商業開発株式会社	加東市社1126番地の1	住井 竹男
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷 隆平

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
やしろ商業開発株式会社	加東市社1126番地の1	中村 努
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号	金谷 隆平

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

- やしろ商業開発株式会社 加東市社1126番地の1 住井竹男  
 上新電機株式会社 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号 金谷隆平  
 (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
田中商事株式会社	愛媛県松山市大街道二丁目3番地8	田中康雅
ALLX株式会社	加西市西長町927-1	藤中亮太
梅岡株式会社	姫路市北条口二丁目106番地	梅岡豊

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	井出武美
有限会社カヤマ	加東市社763番地	岩崎大治郎
株式会社泰和	京都市南区上鳥羽南鉾立町19-1	吉村隆司

4 変更年月日

令和5年5月12日ほか

5 届出年月日

令和6年4月25日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年5月14日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年9月17日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年5月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

西脇市郷瀬町字境手ノ上77番1、78番1、80番2、81番2、82番、83番、84番、85番、102番2、103番、104番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

西脇市富田町120番地

株式会社ジェイパロン 代表取締役 中道数美

3 許可年月日及び許可番号

令和5年3月10日

兵庫県指令北播（加土）（建）第1-5-2号（4西脇）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年5月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加西市鶴野町字東中沢2125番1、2125番2、2126番3、2126番5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪市東心斎橋一丁目11番17号  
西尾レントオール株式会社 代表取締役 西尾 公志
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和5年9月29日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-12-2号（3加西）

労働委員会公告

兵庫県労働委員会あっせん員候補者の氏名、履歴等

労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、令和6年5月9日現在における兵庫県労働委員会あっせん員候補者の氏名、履歴等を次のとおり公告する。

令和6年5月14日

兵庫県労働委員会

会長 米田耕士

氏名	履歴	委嘱年月日
秋吉秀剛	兵庫県労働委員会公益委員 元兵庫県公館長	令和5年10月5日
浅田修宏	兵庫県労働委員会公益委員 弁護士	令和3年10月1日
大内伸哉	兵庫県労働委員会公益委員 神戸大学大学院法学研究科教授	平成19年8月2日
関根由紀	兵庫県労働委員会公益委員（会長代理） 神戸大学大学院法学研究科教授	平成23年8月18日
中村衣里	兵庫県労働委員会公益委員 弁護士	令和6年5月9日
藤森泰宏	兵庫県労働委員会公益委員 元公益財団法人兵庫県生きがい創造協会副理事長兼事務局長	令和4年5月19日
米田耕士	兵庫県労働委員会公益委員（会長） 弁護士	平成19年8月2日
大野義政	兵庫県労働委員会労働者委員 全日本自治団体労働組合兵庫県本部特別執行委員	令和5年10月5日
奥村比左人	兵庫県労働委員会労働者委員 三菱重工グループ労働組合連合会神船地区本部顧問	平成27年9月8日
尾野哲男	兵庫県労働委員会労働者委員 JAM山陽特別執行委員	平成29年9月26日

長谷川 尚 吾	兵庫県労働委員会労働者委員 日本製鉄広畑労働組合組合長	令和3年10月1日
長谷川 孝 之	兵庫県労働委員会労働者委員 関西電力労働組合兵庫地区本部執行委員長	令和5年10月5日
原 健 二	兵庫県労働委員会労働者委員 UAゼンセン兵庫県支部支部長	令和5年1月12日
森 山 政 行	兵庫県労働委員会労働者委員 山陽電気鉄道労働組合執行委員長	令和3年10月1日
河 野 忠 友	兵庫県労働委員会使用者委員 カワノ株式会社代表取締役社長	平成29年9月26日
白 石 順	兵庫県労働委員会使用者委員 株式会社サージ・コア顧問	令和元年9月26日
武 井 宏 之	兵庫県労働委員会使用者委員 学校法人武井育英会育英高等学校理事長	令和3年10月1日
坪 田 一 夫	兵庫県労働委員会使用者委員 姫路経営者協会相談役	平成29年9月26日
林 直 樹	兵庫県労働委員会使用者委員 兵庫県経営者協会顧問	令和3年10月1日
吉 田 達 樹	兵庫県労働委員会使用者委員 日清鋼業株式会社顧問	平成25年8月27日
和 田 直 哉	兵庫県労働委員会使用者委員 近畿工業株式会社会長	平成25年8月27日
岡 秀 次	前兵庫県労働委員会公益委員	令和元年9月26日
林 亜衣子	前兵庫県労働委員会公益委員	平成30年4月12日
安 樂 雅 枝	前兵庫県労働委員会労働者委員	令和3年10月1日
那 須 健	前兵庫県労働委員会労働者委員	平成23年8月18日
服 部 圭 司	前兵庫県労働委員会労働者委員	平成25年8月27日
小 枝 隆 之	兵庫県労働委員会事務局長	令和6年4月11日
山 田 晋	兵庫県労働委員会事務局審査課長	令和5年4月13日